

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
22年度	人 3,222	千円 3,465,710	千円 425,612	千円 399,815	% 11.5	% 14.5

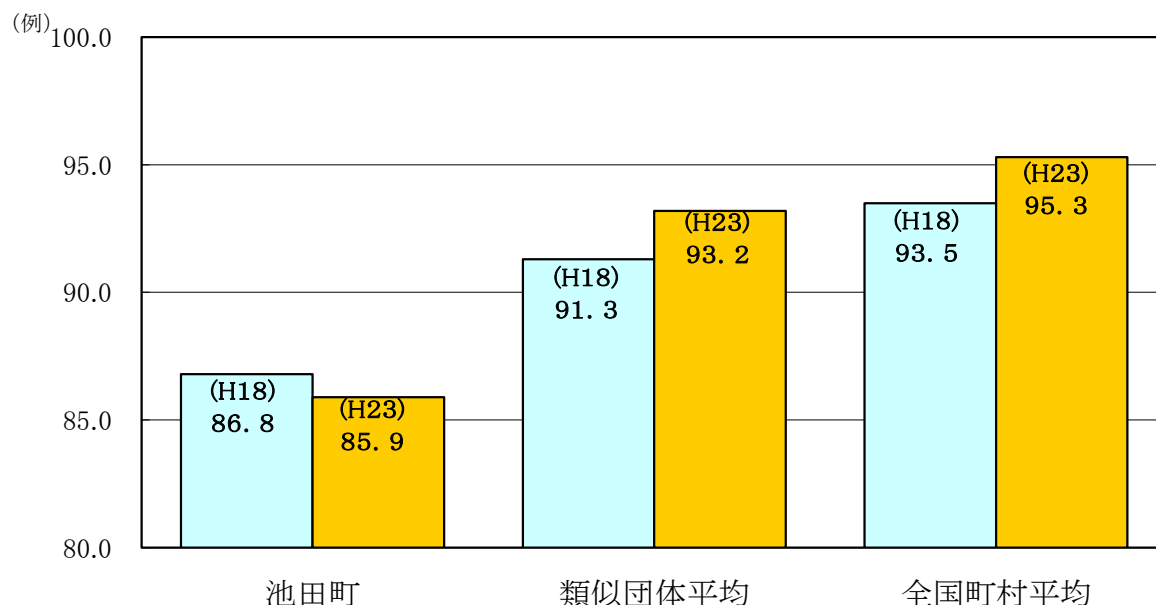
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	53	165,153	26,073	57,238	248,464	4,688	5,510

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高月給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

- (注) 給料月額は、給与抑制措置を行なう前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	38.5	258,700	311,734	278,510
福井県	42.7	339,559	412,630	368,126
国	42.3	327,205	—	397,723
類似団体	42.8	310,027	358,419	335,342

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
池田町	49.3歳	4人	235,900円	258,250円	244,785円	—	—	—	—
うち給食調理員	48.4歳	2人	個人情報保護の観点から未公表			調理員	46.8歳	224,800円	—
うちその他	50.1歳	2人	個人情報保護の観点から未公表			—	—	—	—
		人	円	円	円	—	—	—	—
福井県	47.0歳	296人	345,563円	391,592円	367,949円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	51歳	3人	276,680円	295,627円	287,925円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
池田町	—	—	—
うち給食調理員	個人情報保護のため未公表	3,165,400円	—
うちその他	個人情報保護のため未公表	2,943,200円	—
	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人または2人の場合は未公表としている。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
池田町	33.9歳	個人情報保護のため未公表	
類似団体	36.8歳	260,872円	275,680円

※県とは給料表が異なるため、県平均を削除した

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人または2人の場合は未公表としている。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		池田町	福井県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	123,500円	147,400円	—
	中学卒	122,500円	139,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	未公表	224,500円	未公表
	高校卒	—	—	未公表
技能労務職	高校卒	—	—	未公表
	中学卒	—	—	—

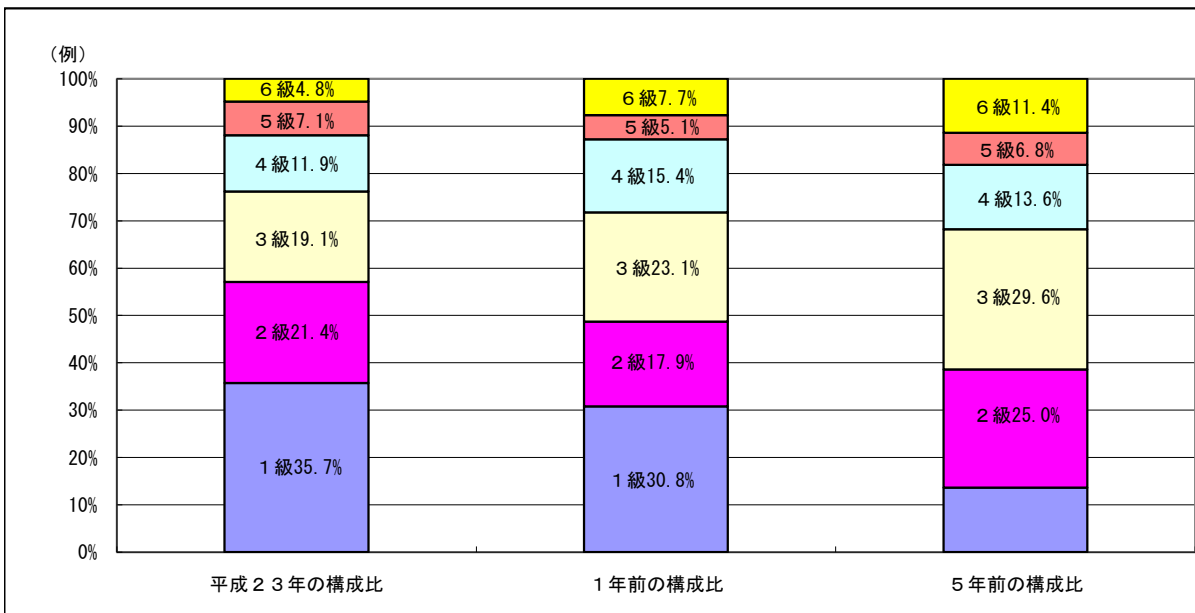
※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人または2人の場合は未公表としている。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、事務局長、室長	2人	4.8%
5級	課長、事務局長、室長	3人	7.1%
4級	参事、課長補佐	5人	11.9%
3級	課長補佐、主査	8人	19.1%
2級	主事、技師	9人	21.4%
1級	主事、技師、主事補、技師補	15人	35.7%

- (注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成21年に、職員の能力と資質の向上、さらに組織のチーム力を高めていくことを目的とした町独自の評価制度を試行的に実施。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池田町	福井県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,092千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,602千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%・管理職加算10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成21年に、職員の能力と資質の向上、さらに組織のチーム力を高めていくことを目的とした町独自の評価制度を試行的に実施。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

池田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例加算 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	21,314千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		378 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		378,432 円
支給対象職員	支給率	支給対象職員数
医師	9%	1人

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		1,560 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		1,560,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		1.5 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	看護師・保健師	感染症者の救護・防疫作業	日額1,000円を超えない範囲
診療所勤務医師手当	医師	診療業務	月額250,000円を超えない範囲内
除雪作業手当	一般行政職	除雪作業全般・パトロール	年額10,000円を超えない範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	13,019 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	197 千円
支給実績（平成21年度決算）	11,410 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	176 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成22年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 （支給額） 配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 子（16歳年度初め～22歳年度末） 加算 5,000 円	同じ	—	5,245 千円	209,780 円
住居手当	借家または自宅に居住する職員に支給 （支給額） ※借家居住職員 家賃23千円以下は12千円を控除 家賃23千円を超える時は23千円 控除後の額の1/2+11千円 ※自宅居住職員 2,500 円 新築・購入から5年間	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道3km以上である職員に支給 （支給額） ※自動車等の利用者 通勤距離に応じた金額 （2,300円～24,500円を支給） ※交通機関の利用者 運賃相当額	異なる	3km以上	3,515 千円	78,108 円
管理職手当	管理・監督職員に支給 （支給額） 課長45,000円/月・参事30,000円/月	同じ	—	3,580 千円	447,535 円
宿日直手当	宿日直勤務を行なった職員に支給 （支給額） 勤務1回につき4,200円	同じ	—	2,281 千円	71,268 円
寒冷地手当	11月～3月までの各月に在職する職員に支給 （支給額） 世帯主で扶養親族有17,800円/月 世帯主で扶養親族有10,200円/月 その他職員7,360円/月	同じ	—	3,660 千円	58,090 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	735,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 750,000 円 / 365,000 円
	副町長	635,000 円	635,000 円 / 435,600 円
報酬	議長	300,000 円	310,000 円 / 140,000 円
	副議長	225,000 円	250,000 円 / 115,000 円
	議員	205,000 円	233,000 円 / 100,000 円
期末手当	町長	(平成22年度支給割合) 2.95 月分	
	副町長	(平成22年度支給割合) 3.10 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 735,000 × 在職月数 × 0.45	(1期の手当額) 1,588 万円 (支給時期) 任期毎
	副町長	635,000 × 在職月数 × 0.27	823 万円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

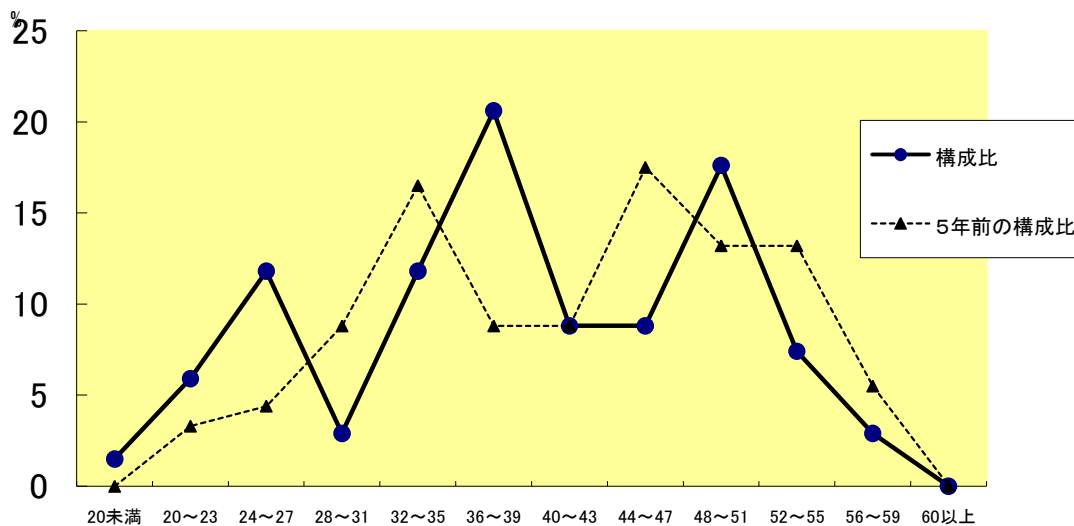
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	1	1	0	
	総務	14	16	2	総務、企画開発事業の充実
	税務	4	3	-1	地方税滞納処理機構派遣終了
	農水	7	7	0	
	商工	2	1	-1	(財)池田屋派遣終了
	土木	3	4	1	土木業務の充実
	民生	9	10	1	保育業務の充実
	衛生	3	4	1	休職者補充
	小計	43	46	3	人口1万人当たり職員数 142.8 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 140.18 人)
特別行政部門	教育	10	10	0	
	消防	0	0	0	
	小計	10	10	0	
	普通会計合計	53	56	3	人口1万人当たり職員数 173.8 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 167.21 人)
公営企業会計等部門	病院	6	6	0	
	水道	1	1	0	
	下水道	2	1	-1	下水・農業集落排水事業の統廃合
	その他	4	4	0	
	小計	13	12	-1	
総合計		66	68	2	人口1万人当たり職員数 211 人
		[83]	[83]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 公営企業等会計部門その他は、国民健康保険事業や介護保険事業である。
3 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	8人	2人	8人	14人	6人	6人	12人	5人	2人	0人	68人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数
一般行政	52	51	46	42	43	46	△ 6
教育	13	12	12	11	10	10	△ 3
普通会計計	65	63	58	53	53	56	△ 9
公営企業等会計計	26	14	13	13	13	12	△ 14
総合計	91	77	71	66	66	68	△ 23

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数